

文教委員会資料

平成28年5月24日

議案第99号

川崎市立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について

資料1 川崎市立商業高等学校の学科改編等について

教育委員会事務局

川崎市立商業高等学校の学科改編等について

資料 1

学校	課程	学科	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
商業高等学校	全日制	ビジネス教養科	6クラス		校名変更	4クラス	
		普通科 (平成29年4月開設)				2クラス	
	定時制 (平成29年3月廃止)	商業科 (平成29年4月移行)	1クラス				
川崎総合科学高等学校	定時制	商業科 (平成29年4月開設)			1クラス		

※平成 29 年度に、商業高校の全日制課程に「ビジネス教養科（商業科）」に加え、「普通科」を新設。また、定時制の商業科は川崎総合科学高等学校定時制に移行するため、定時制課程を廃止する。
 ※平成 29 年度より、川崎総合科学高等学校定時制は、「商業科（開設）」と「クリエイト工学科」の2学科となる。

1. 商業高等学校の学科改編等の背景

「市立高等学校改革推進計画」（平成19年7月）

- 市立高等学校の改編については、老朽化が著しい川崎高等学校を優先して改築することを検討し、この改築に併せた市立高等学校の再編を第1次計画とした。
- 商業高等学校の全日制課程については、「川崎高等学校の中高一貫教育校への転換により、南部地域において高校進学時に選択できる普通科が減少することや普通科志向が高い状況」から、普通科の設置を検討することとした。
- 商業高等学校の定時制課程については、川崎高等学校に二部制定時制課程を設置したことに伴い廃止し、川崎総合科学高等学校定時制に商業科を設置することとした。

- 平成 29 年 4 月 商業高等学校の全日制課程に「普通科」が新設！
(平成 25 年 1 0 月 2 2 日教育委員会で決定)
・平成 29 年度から、ビジネス教養科4クラス、普通科2クラスとして、新たな魅力ある学校としてスタート！
- 平成 29 年 4 月 商業高等学校の定時制課程「商業科」を川崎総合科学高等学校の定時制課程に移行。(→商業高等学校定時制課程は廃止)

★新たな魅力ある学校を「新校名」でスタート！

※ 首都圏にある普通科・商業科の併設校の校名について
 首都圏にある公立の全日制高等学校のうち、普通科と商業科を併設している学校で「商業」を校名に用いている高校はない。



2. 商業高等学校の校名変更について

新校名をめぐる経緯

- 商業高等学校
- 平成 26 年度
 - ・1 月 職員会議で校名を変更することを決定
 - ・2～3 月 校内の意見聴取・校名募集(職員・在校生と保護者)
 - ・3～5 月 地域の意見聴取(神明町内会・戸手中部町内会・戸手本町2丁目町内会の各会長)
 - 平成 27 年度
 - ・4～5 月 校内の意見聴取・校名募集(新1年生と保護者)
 - ・8～9 月 同窓会の意見聴取・校名募集(同窓会員)
 - ・10～11 月 校名候補案の選出(商業高校の企画委員会)

- 教育委員会定例会(平成 28 年 4 月 26 日)で「〔仮称〕川崎市立幸(さいわい)高等学校」を選択
 ・学校の所在地を由来に、シンプルでわかりやすく、生徒がしあわせで楽しい生活をおくれるように。

- 平成 28 年度 第 2 回市議会定例会
 - ・6 月 文教委員会における条例制定の審議、市議会定例会での採決議決・公布を経て(正式名称)として決定。

平成 29 年 4 月に、新校名で「普通科(新設)」と「ビジネス教養科」がスタート！

